



(証券コード3779)
J-ESCOM HOLDINGS, INC.

第1期事業報告書

平成17年10月3日～平成18年3月31日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

営 業 報 告 書

(平成17年10月3日から
平成18年3月31日まで)

I. 営業の概況

1. 営業の経過及び成果

【当社グループの設立】

日本国内では企業買収ファンド、投資ファンド、企業再生ファンド等の台頭、個人投資家の増加等により、企業を取巻く環境が変化し、株主と企業は、従来と異なる新たな絆で結ばれようとしております。今後は、国際間における株式交換制度が導入され、外国企業による日本企業買収が可能となり、個別企業の国際競争力が必要不可欠な環境となることが予測されます。

こうした状況のもと、経営基盤を強固にしつつ、グループ価値を高めていくにはより機動的な組織体制を構築する必要があるとの判断により、平成17年6月29日開催の株式会社エスコム の定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき、同年10月3日、当社は株式移転により設立いたしました。

当社グループは、法令を遵守し、ステークホルダーの皆様の高い満足度を提供することを目的として業務を推進することを、経営理念としております。

【当連結会計年度のグループの業績】

当連結会計年度における当社グループの事業の状況は次のとおりであります。(なお、当社ジェイ・エスコムホールディングス株式会社は平成17年10月3日に設立しておりますが、当社グループの業績に係わる、売上高、経常損益、当期純損益の計数に関しては、平成17年4月1日を期首として企業結合が行われたとみなし、当連結会計年度は平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間で記載しております。)

《教材部門／株式会社エスコム》

当社の教材部門は、ゆとり教育を標榜した平成14年度の学習指導要領改訂以降、子供たちの個性を重視した教育への多様化等民間教育産業への需要は変化のきざしが見え始めるものの、一方で特定商取引法の改正により訪問販売等の販売を取巻く環境は予断を許さない状況となっております。更に、当期は平成18年度より中学校教科書の改訂が実施される事から、平成14年度版教科書に準拠した教材販売の最終年度でもあり、教材のライフサイクルが一時的に縮小することによる買控え事情もあり厳しい事業環境となりました。その結果、売上高は2億12百万円（前期比62.4%減）となりました。

《商事部門／株式会社エスコム》

当社の商事部門は、株式会社大塚商会との業務提携に基づく「通信販売事業」分野での商材販売において、売上が伸び悩む中、リピータ顧客の囲い込みを行うことで業績拡大を目指しましたが、新規事業立上げに伴う先行投資の枠を脱するには、未だ時間を必要とする状況でありました。その結果、思うように業績は伸びず大幅に減少し売上高が7百万円（前期比78.2%減）となりました。来期に向けての準備のため、メロスグループとの業務提携による新商材販売を目的として、新たな体制・基盤を構築してまいります。

上記の結果、教材部門、商事部門を担当する株式会社エスコムの当期の業績は、売上高が2億19百万円（前期比63.3%減）、経常損失は4億23百万円（前期経常損失3億66百万円）、当期純損失は5億92百万円（前期当期純損失8億88百万円）となりました。

《衛星放送事業／株式会社インストラクティブー》

当社の衛星放送事業は、スカイパーフェクTVとの共同による視聴者の獲得、全国のケーブルテレビ局へ衛星放送番組を配信する営業、チャンネル空き時間の有効活用化などに取組みましたものの、プラットフォームであるスカイパーフェクTVの視聴者数全体が伸び悩み、更に従来のテレビ、衛星放送・ケーブルテレビに加え地上デジタルやブロードバンドによるインター

ネットの普及に伴うメディアの多様化の背景等から、衛星放送視聴者の新規確保は厳しい状況が続きました。上記の結果、視聴者数の減少及びそれに伴う視聴者への教材販売の減少等が影響し、当期の業績は、売上高が5億89百万円（前期比1.7%減）、経常損失は18百万円（前期経常損失14百万円）、当期純損失は56百万円（前期当期純損失14百万円）となりました。

以上の結果、平成18年3月期における、当社グループの業績は連結売上高8億8百万円、連結営業損失4億65百万円、連結経常損失5億16百万円、連結当期純損失6億90百万円となりました。

【当社の業績】

当期は、平成17年10月に持株会社を設立し、当社グループの基盤構築を行いました。当社は、グループ戦略の立案を行い、経営資産を有効に活用し、企業価値の向上を図ってまいりました。

その結果、当社の業績は、売上高12百万円、経常損失79百万円、当期純損失80百万円となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 資金調達の状況

平成17年12月9日払込の第三者割当による新株式発行により、総額7億50百万円（1株当たり発行価額194円）を調達いたしました。

3. 会社に対処すべき課題

第2期連結会計年度は、平成18年4月に策定した事業計画書に基づき、事業の再構築のため、当社グループが保有している「経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウ）」を明確にし、「事業の選択と集中」を合言葉に、目標達成のためグループ一丸となって企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

①《当社グループ事業》

・新たな業務提携、資本提携の積極推進

当社グループは業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指すと同時に、子会社事業を有機的に活用し、相乗効果を創出できる体制作りを推進してまいります。

②《株式会社エスコム》

・教材部門の拡大・強化の推進

平成18年度の教科書改訂に伴い新教材の販売を開始し、教科書準拠教材「ファーストゼミ」を中心に、新教材のラインナップを行うとともに、いわゆる「ゆとり教育」の見直しによる教育出版市場の活性化により売上高の拡大を目指し、コンプライアンスを重視した販売体制の再構築と、代理店とのパートナーシップに基づく連携強化、更には従来問い合わせ対応等に終始していた直接消費者との窓口を中心に、コンサルティングに特化した直販体制を確立し収益率の増大を目指してまいります。

・商事部門の拡充と新規事業の展開

平成18年3月31日のメロスグループとの業務提携により化粧品という新商材を加えることにより、当社の販売網である代理店を活用し、追加コストを抑えたうえでの売上拡大を目指してまいります。

③《株式会社インストラクティブー》

・保有メディアの活用と関連企業とのタイアップ

衛星放送事業における視聴者増加及びケーブルテレビ各局に対する営業強化と併せて、当社が保有するメディアの特性を活かした、他教育関連企業とのタイアップを推し進め収益率の増大を図ります。

4. 営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第1期 (連結会計年度) (平成18年3月期)
売 上 高(百万円)	808
経 常 損 失(百万円)	516
当 期 純 損 失(百万円)	690
1株当たり当期純損失(円)	11.55
総 資 産(百万円)	1,252
純 資 産(百万円)	991

- (注) 1. 第1期(連結会計年度)につきましては、「1. 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は、平成17年10月3日設立のため、前年度以前についての計数はありません。なお、当期の連結会計年度は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までであります。
3. 1株当たり当期純損失は、期中の平均発行株式数により算出しております。

(2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第1期 (当 期) (平成18年3月期)
売 上 高(百万円)	12
経 常 損 失(百万円)	79
当 期 純 損 失(百万円)	80
1株当たり当期純損失(円)	1.34
総 資 産(百万円)	1,275
純 資 産(百万円)	1,231

- (注) 1. 第1期(当期)につきましては、「1. 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は、平成17年10月3日設立のため、前年度以前についての計数はありません。なお、当期の会計年度は、当社設立の日から平成18年3月31日までであります。
3. 1株当たり当期純損失は、期中の平均発行株式数により算出しております。

Ⅱ. 会社の概況（平成18年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

会 社	主 要 な 業 務
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	グループ全体の戦略立案、子会社の管理、コンサルティング業務
株式会社エスコム	教材部門、商事部門
株式会社インストラクティブ	衛星放送事業

2. 主要な事業所

会 社 名	区 分	所 在 地
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	本 社	東京都港区
株式会社エスコム	本 社	東京都千代田区
株式会社インストラクティブ	本 社	東京都港区

3. 株式の状況

(1) 株式数

- ① 会社が発行する株式の総数 普通株式 229,320,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 61,198,906株
 当期中の発行済株式総数の増加
 第三者割当により発行した株式数 普通株式 3,868,000株

(2) 株主数

6,182名

(3) 大株主（上位10位）

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
ジャック・ターゲットファンド1号	4,000	6.59	—	—
大阪証券金融株式会社(業務口)	2,643	4.35	—	—
株式会社イー・プレイヤーズ	2,500	4.12	—	—
株式会社ジャック	2,200	3.62	—	—
藤 井 厚 史	1,500	2.47	—	—
JITARGETファンド2号	1,500	2.47	—	—
株式会社大塚商会	1,500	2.47	—	—
JITECテクノロジーファンド	800	1.32	—	—
カセイスバンクルクセンブルグクライアントアカウント	645	1.06	—	—
株式会社明日香	634	1.04	—	—

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

該当事項はありません。

4. 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年12月9日 第1回新株予約権	平成15年9月22日 第3回新株予約権	平成16年10月29日 第4回新株予約権
新株予約権の数(個)	16,500	4,000	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500,000	4,000,000	1,000,000
新株予約権の発行価額(円)/個	2,000	無償	無償

(注) 当社は、平成17年10月3日に設立され、設立以前に発行された新株予約権は、平成17年6月29日の株式会社エスコムの定時株主総会で承認されたとおり、株式会社エスコムで発行済の新株予約権を当社が承継しております。

5. 従業員の状況

① 企業集団の状況

区分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	15名	—	37歳6ヶ月	3年2ヶ月

(注) 1. 従業員数には、従業員兼務取締役及びアルバイトは含まれておりません。

2. 当期が第1期のため、前期末比較増減の数値はありません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	4名	—	45歳2ヶ月	6ヶ月

(注) 1. 従業員数には、従業員兼務取締役及びアルバイトは含まれておりません。

2. 当期が第1期のため、前期末比較増減の数値はありません。

6. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 エスコム	4,386百万円	100%	小・中学校学習教材、高校・大学受験教材、家庭教師用教材の制作・販売。 事務用品の制作・販売、カタログ販売。 事務用品の通信販売事業。
株式会社 インストラク ティービー	240百万円	— (100%) (下記：注)	デジタル衛星放送による中学生向け学習講座の制作・編集・放送。

(注) 株式会社インストラクティービーは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結完全子会社であります。従いまして、株式会社インストラクティービーの議決権比率は、当社子会社が保有する議決権の状況となります。

(2) 企業結合の成果

当期の連結売上高は8億8百万円、連結経常損失は5億16百万円、連結当期純損失は6億90百万円となりました。
なお、連結子法人等は、上記2社であります。

7. 主要な借入先

該当事項はありません。

8. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	丁 廣 鎮	
代表取締役社長	名 原 健 治	営業推進担当
取 締 役	丁 秀 鎮	
取 締 役	米 持 貴 史	
取 締 役	宗 田 こずえ	業務管理統括担当
常 勤 監 査 役	小 澤 文 秀	
監 査 役	牧 野 完 治	
監 査 役	関 口 博	関口博法律事務所代表

- (注) 1. 取締役米持貴史氏は、平成18年2月24日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役小澤文秀氏、牧野完治氏、関口博氏は旧・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

9. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 10百万円
 - (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき合計額 10百万円
 - (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬の額 2百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、旧・商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

Ⅲ. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 中国法人向けオフィス消耗品の通信販売事業展開について

当社の完全子会社である株式会社エスコムは、株式会社大塚商会及び株式会社エヌ・エヌ・エーとの業務提携により、中国法人向けオフィス消耗品の通信販売事業を展開するため、合併新会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」（たのめーる・チェーン）を中国上海市に設立することを3社間で合意し、現地当局より平成18年4月11日付で営業許可証が発行されております。

営業許可証の発行により、3ヶ月以内に株式会社エスコム及び株式会社エヌ・エヌ・エーが資本金の払込みをおこなう事により営業活動の開始が可能となりました。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	713,906	流動負債	43,716
現金及び預金	711,189	未払金	7,917
前払費用	152	未払費用	1,084
その他	2,564	未払法人税等	1,543
固定資産	561,668	預り金	170
投資その他の資産	561,668	新株予約権	33,000
子会社株式	561,668	負債合計	43,716
		(資本の部)	
		資本金	875,196
		資本剰余金	436,864
		資本準備金	436,864
		利益剰余金	△80,202
		当期末処理損失	80,202
		資本合計	1,231,857
資産合計	1,275,574	負債・資本合計	1,275,574

損益計算書

(平成17年10月3日から
平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科		目	金	額
経 常 損 益 の 部	営業 損 益 の 部	営業収益		12,000
		売上高	12,000	
		営業費用		38,188
		販売費及び一般管理費	38,188	
		営業損失		26,188
	営業外 損 益 の 部	営業外費用		53,618
		新株発行費	27,086	
		株式上場費用	3,000	
		創立費償却	23,531	
		経常損失		79,806
	税引前当期純損失		79,806	
	法人税、住民税及び事業税		395	
	当期純損失		80,202	
	当期未処理損失		80,202	

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当期において、26百万円の営業損失を計上し、当期末の欠損金は80百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成18年4月策定の事業計画書に基づき、子会社からのコンサルティング収入の増加等による売上拡大を見込んでおります。

更に、当社は業務提携、資本提携を積極的に推し進めることにより、利益の追求を行って営業損益の黒字化と欠損金の解消を図る所存です。

財務面におきましては、平成17年12月に第三者割当増資を実施し、自己資本比率が96.6%となり、当面の資金繰りについて支障はありません。

計算書類及び附属明細書は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映していません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

新株発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

創立費……………支出時に全額費用として処理しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

3. 記載金額の単位

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する短期金銭債務……………	2,426千円
(2) 発行済株式総数	普通株式 61,198,906株
(3) 資本の欠損……………	80,202千円

5. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引

売上高…………… 12,000千円

(2) 1株当たり当期純損失…………… 1円34銭

6. 税効果関係の注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	34,396千円
その他	<u>502千円</u>
繰延税金資産小計	34,899千円
評価性引当額	<u>△34,899千円</u>
繰延税金資産合計	<u>一千円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

損 失 処 理

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	80,202,393
これを次のとおり処理します	
次 期 繰 越 損 失	80,202,393

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月26日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来克士[Ⓔ]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 寺田昭仁[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成17年10月3日から平成18年3月31日までの第1期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当期において、26百万円の営業損失を計上し、当期末の欠損金は80百万円となっている。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映していない。
2. 営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年10月3日から平成18年3月31日までの第1期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。

また、会計監査人から随時報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成18年6月1日

シ・エイ・エス・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小澤文秀 ㊟

監査役 牧野完治 ㊟

監査役 関口博 ㊟

(注) 監査役小澤文秀、監査役牧野完治及び監査役関口博は、旧・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,161,002	流動負債	233,010
現金及び預金	945,394	支払手形及び買掛金	96,661
受取手形及び売掛金	48,861	1年以内返済 予定長期借入金	1,656
たな卸資産	79,560	未払法人税等	14,114
前払費用	68,960	未払費用	41,727
その他	18,603	未払金	38,889
貸倒引当金	△377	偶発損失引当金	6,245
固定資産	91,139	新株予約権	33,000
有形固定資産	24,319	その他	716
建物及び構築物	73	固定負債	27,877
工具器具備品	1,245	長期借入金	2,824
土地	23,000	その他	25,053
無形固定資産	240	負債合計	260,888
投資その他の資産	66,580	(少数株主持分)	
投資有価証券	7	少数株主持分	—
長期貸付金	17,203	(資本の部)	
長期未収入金	9,240	資本金	875,196
長期営業債権	20,360	資本剰余金	7,669,756
差入保証金	56,342	利益剰余金	△7,553,637
その他	4,224	自己株式	△61
貸倒引当金	△40,799	資本合計	991,253
資産合計	1,252,141	負債・少数株主持分 及び資本合計	1,252,141

連結損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常	営業収益の部	営業収益 売上高	808,935
	営業費用	売上原価 販売費及び一般管理費	1,274,186
	営業損失		465,250
損 益 の 部	営業外収益の部	営業外収益	7,585
		受取利息及び配当金	860
		為替差益	1,454
		技術指導料	4,348
		雑収入	922
	営業外費用		58,671
		支払利息	269
		新株発行費	27,086
		株式上場費用	6,327
		創立費償却	23,531
	保証料	1,442	
	雑損失	13	
	経常損失		516,336
特 別 損 益 の 部	特別利益		2,340
		前期損益修正益	2,240
		償却債権取立益	100
	特別損失		171,832
		固定資産除却損	3,166
		固定資産売却損	409
		長期前払費用償却	4,637
		減損損失	16,000
		商品評価損	110,571
		教材違約金	18,993
	偶発損失引当金繰入額	6,245	
	貸倒引当金繰入額	11,809	
	税金等調整前当期純損失		685,829
	法人税、住民税及び事業税		4,278
	当期純損失		690,107

I. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュフローがマイナス3億36百万円となり、当連結会計年度に4億65百万円の連結営業損失を計上した結果、多額の欠損金(75億53百万円)を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

連結計算書類作成会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成18年4月策定の事業計画書に基づき、当社グループの中核となる事業会社の株式会社エスコム の営業収益力拡大と営業利益率の改善をもって連結営業キャッシュフロー及び営業損益の黒字化を図ります。

具体的には主たる事業である教材部門において、平成18年度の教科書改訂に伴う新教材のラインナップと、いわゆる「ゆとり教育」の見直しによる教育出版市場の活性化により売上高の増加を見込んでおり、従来と異なる物流体制と代理店との連携強化、きめ細かい直販体制の確立によって営業利益率を高め、適正在庫水準を維持して営業キャッシュフローの改善に努めます。

商事部門においては、平成18年3月31日のメロスグループとの業務提携による化粧品という新教材を加えることにより、当社の販売網である代理店を活用し、追加コストを抑えたうえでの売上拡大を目指してまいります。

財務面におきましては、当社が平成17年12月に第三者割当増資を実施し、自己資本比率が79.2%となり、当面の資金繰りについて支障はありません。

また、当社グループは業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指すと同時に、子会社における減資に関して、実行に移すための準備を進めており、多額の欠損金の解消に目処がついております。

連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数	2社
連結子法人等の名称	株式会社エスコム 株式会社インストラクティブイー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産……………定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 4～15年

②長期前払費用……………均等償却法を採用しております。

③繰延資産

新株発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

創立費……………支出時に全額費用として処理しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②偶発損失引当金……………取引先との取引保証契約に基づき将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定された当社負担見込額を計上しております。

③退職給付引当金……………従来、従業員の退職給付に備えるため「退職給付に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告 第13号 平成11年9月14日）に規定されている「小規模企業等における簡便法」のうち自己都合要支給額を計上しておりましたが、平成17年9月30日をもって従業員の退職給付制度（退職一時金制度）を廃止しております。

なお、上記退職給付制度の廃止に伴い退職給付制度の廃止に伴う支給額と退職給付廃止時点での自己都合要支給額との差額は生じておりません。

(4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6)連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 28,129千円
2. 当社の発行済株式数は、普通株式61,198,906株であります。
3. 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は、普通株式906株であります。
4. 担保資産
担保に供している資産
普通預金 35,797千円
金融機関の支払保証に対して上記資産を担保に供しております。

Ⅳ. 連結損益計算書の注記

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額
販売手数料…………… 303,882千円
支払手数料…………… 198,683千円
退職給付費用…………… 170千円
2. 固定資産除却損の内訳
建物付属設備…………… 2,985千円
工具器具備品…………… 88千円
機械装置…………… 67千円
ソフトウェア…………… 24千円
3. 固定資産売却損の内訳
建物付属設備…………… 173千円
工具器具備品…………… 24千円
電話加入権…………… 210千円
4. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額(千円)
京都市山科	遊休資産	土地	8,000
新潟県湯沢市	遊休資産(保養所)	建物及び備品	4,577
東京都港区西新橋	事業用資産	建物付属設備	243
東京都港区西新橋他	事業用資産	電話加入権	3,179

減損損失の算定にあたって、資産を遊休資産、事業用資産に区分し、遊休資産については物件毎に、事業用資産については管理上の区分に基づき各連結会社ごとに全社一体としてグループ化しました。

事業用資産の一部について、営業活動から生まれる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

遊休資産については今後の使用見込みがたたないため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

その結果、当連結会計年度において当該減少額を特別損失として16,000千円計上しました。

尚、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定

しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

5. 前期損益修正益	
過年度経費の修正	2,240千円
6. 1株当たり当期純損失	11円55銭

V. 連結税効果関係の注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	1,224,940千円
貸倒償却自己否認	444,208千円
土地評価損否認	181,860千円
商品評価損否認	252,910千円
会員権評価損否認	34,372千円
投資有価証券評価損否認	36,493千円
長期前払費用償却否認	29,284千円
その他	46,876千円
繰延税金資産小計	2,250,946千円
評価性引当額	<u>△2,250,946千円</u>
繰延税金資産合計	<u> -千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

VI. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

中国法人向けオフィス消耗品の通信販売事業展開について

当社の完全子会社である株式会社エスコムは、株式会社大塚商会及び株式会社エヌ・エヌ・エーとの業務提携により、中国法人向けオフィス消耗品の通信販売事業を展開するため、合弁新会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」（たのめーる・チャイナ）を中国上海市に設立することを3社間で合意し、現地当局より平成18年4月11日付で営業許可証が発行されております。

営業許可証の発行により、3ヶ月以内に株式会社エスコム及び株式会社エヌ・エヌ・エーが資本金の払込みをおこなう事により営業活動の開始が可能となりました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月26日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来克士[Ⓔ]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 寺田昭仁[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いジェイ・エスコムホールディングス株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュフローがマイナス3億36百万円となり、当連結会計年度に4億65百万円の連結営業損失を計上した結果、多額の欠損金（75億53百万円）を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 連結計算書類の注記に記載されている後発事象は、次期以後の会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期営業年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結計算書類」という）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年6月1日

ジェイ・エス・コムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小澤文秀 ㊟

監査役 牧野完治 ㊟

監査役 関口博 ㊟

(注) 監査役小澤文秀、監査役牧野完治及び監査役関口博は、旧・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
(当社は平成17年10月3日に設立されており、第1期の単体ベースの会計数値は、平成17年10月3日から平成18年3月31日までの期間で記載しております。また、連結ベースの会計数値は、平成17年4月1日を期首として企業結合が行われたとみなし、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間で記載しております。)

定時株主総会 毎年6月

基準日
(定時株主総会) 3月31日
(期末配当) 3月31日
(中間配当) 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(お問い合わせ先) 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告の方法 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.j-escom.co.jp/>

○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)
0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

○株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。

 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目1番3号

TEL (03) 3507-6350 (大代表)